

京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の届出に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（以下「条例」という。）及び京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、宿泊サービス事業者の届出に関し必要な事項を定めるものとする。

(開始の届出)

第2条 条例第4条第1項の規定による開始の届出は、規則第2条第1項に掲げる事項について、指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する開始届出書（第1号様式。以下「開始届出書」という。）により行うものとする。

2 開始届出書には、規則その他別に定める書類を添付するものとする。

(届出事項の変更の届出)

第3条 条例第4条第2項の規定による届出事項の変更の届出は、指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する変更届出書（第2号様式）により行うものとする。

(再開の届出)

第4条 条例第4条第2項の規定による再開の届出は、規則第2条第5項に掲げる事項について、指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する再開届出書（第3号様式）により行うものとする。

(休止・廃止の届出)

第5条 条例第4条第3項の規定による休止・廃止の届出は、規則第2条第6項に掲げる事項について、指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する休止・廃止届出書（第4号様式）により行うものとする。

2 休止期間は最大12箇月とする。

(実施細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、指定通所介護等における宿泊サービスの事業の届出に関して必要な事項は、所管部長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する開始届出書

(宛先) 京都市長	年 月 日
主たる事務所（法人）の所在地	届出者（法人）名称及び代表者名

京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員，設備及び運営の基準等に関する条例第4条第1項及び京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員，設備及び運営の基準等に関する条例第8条，第16条，第32条又は第38条の規定により届け出ます。													
基本情報	事業所情報	ふりがな											
		名称											
		所在地	(郵便番号 ー)										
		連絡先	TEL ー ー (緊急時) ー ー						FAX ー ー				
		ふりがな						介護保険 事業所番号					
	責任者氏名												
	宿泊サービス	利用定員	人	提供日	月	火	水	木	金	土	日		
		提供時間	：～：		その他の 年間休日								
		宿泊サービスの 内 容											
		1泊当たりの 利用料金	宿泊		夕食			朝食					
	円		円			円							
人員関係	人員	宿泊サービスの提供 時間帯を通じて 配置する職員数	人	時間帯での 増員※1	夕食介助	： ～ ：				人			
					朝食介助	： ～ ：				人			
		配置する職員の 保有資格等	看護職員・介護福祉士・左記以外の介護職員・その他有資格者 ()										

設備関係	消防設備	消 火 器	有 ・ 無		スプリンクラー設備		有 ・ 無		
		自 動 火 災 報 知 設 備	有 ・ 無		消防機関へ通報する 火災報知設備		有 ・ 無		
	宿泊室	個 室	合計	床面積※2					
			(室)	(m ²)	(m ²)	(m ²)			
				(m ²)	(m ²)	(m ²)			
				(m ²)	(m ²)	(m ²)			
	宿泊室	個 室 以 外	合計	場所※3		利用定員	床面積※2		プライバシー 確保の方法※4
			(室)	()	(人)	(m ²)			
				()	(人)	(m ²)			
				()	(人)	(m ²)			
()				(人)	(m ²)				
()				(人)	(m ²)				
事業の開始予定年月日		年 月 日							

- ※1 時間帯での増員を行っていない場合は記載不要となります。
- ※2 少数第2位まで（少数第3位を四捨五入して）記載してください。
- ※3 指定通所介護事業所等の設備としての用途を記載してください。（機能訓練室，静養室等）
- ※4 プライバシーを確保する方法を記載してください。（衝立，家具，パーテーション等）

【添付書類】

- (1) 宿泊サービス従業者の勤務の形態及び勤務時間を記載した書類
- (2) 宿泊サービス事業所の各室の用途を明らかにする平面図並びに設備及び備品の状況を示す写真
- (3) 運営規程

担当者連絡先	
事業所名	
担当者名・職名	
電話番号	
Email	

第2号様式（第3条関係）

指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する変更届出書

(宛先) 京都市長	年 月 日
主たる事務所（法人）の所在地	届出者（法人）名称及び代表者名

京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員，設備及び運営の基準等に関する条例第4条第2項の規定により届け出ます。		
事業所情報	ふりがな	
	名 称	
	所 在 地	(郵便番号 ー)
	介 護 保 険 事業所番号	
変更の内容	変 更 前	
	変 更 後	
変更の年月日		年 月 日

担当者連絡先	
事業所名	
担当者名・職名	
電話番号	
Email	

第3号様式（第4条関係）

指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する再開届出書

(宛先) 京都市長	年 月 日
主たる事務所（法人）の所在地	届出者（法人）名称及び代表者名

京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員，設備及び運営の基準等に関する条例第4条第2項の規定により届け出ます。		
事業所情報	ふりがな	
	名 称	
	所 在 地	(郵便番号 —)
	介 護 保 険 事業所番号	
再開の年月日		年 月 日

担当者連絡先	
事業所名	
担当者名・職名	
電話番号	
Email	

第4号様式（第5条関係）

指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する休止・廃止届出書

(宛先) 京都市長	年 月 日
主たる事務所（法人）の所在地	届出者（法人）名称及び代表者名

京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員，設備及び運営の基準等に関する条例第4条第3項の規定により届け出ます。		
事業所情報	ふりがな	
	名 称	
	所 在 地	(郵便番号 —)
	介護保険事業所番号	
休止又は廃止の別		休止 ・ 廃止
休止・廃止する年月日		年 月 日
現に宿泊サービスの提供を受けている利用者に対して講じる措置の内容		
休 止 の 予 定 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日

担当者連絡先	
事業所名	
担当者名・職名	
電話番号	
Email	